

大田区自立支援協議会 第12回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第12回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和7年2月12日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	神作 彩子	古怒田 幸子	椿山 通子	山本 利寛	赤羽 知映
	大窪 恒	大類 信裕	貝森 はるみ	草野 牧子	呉 ルミ
	筒井 寛孝	名倉 壮郎	三浦 大輔		
	オブザーバー：高木 仁根、金子 江里子、山口 加代子				
	事務局：須藤 成政、矢島 千恵、酒井 史穂、阿部 朝奈				
	欠席者：黒澤 祥子、宮澤 創、小嶋 愛斗、清野 弘子、渡邊 伸幸、徳留 敦子、後藤 憲治、村田 亮、七尾 尚之、岩淵 清美、森田 好美、渡部 尚				
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡・確認事項</p> <p>(1) 司会は神作部会長、須藤係長。書記は事務局と確認した。</p> <p>(2) 資料の確認</p> <p>(3) 議事録・意見だしカードの確認 第11回議事録要旨案は地域福祉課オブザーバー、生活福祉課、障害福祉課、地域福祉課係長については記名している。</p> <p>(4) 運営会議の報告 1月14日、2月4日開催分の報告。 1月は各専門部会の報告、協議会だよりの進捗について共有、次期に向けての検討、第3回本会内容について検討した。2月は各専門部会の報告、第3回本会内容についての検討、次期に向けての検討、スケジュール案の確認等をした。次期も自立支援協議会会長は名川会長。</p> <p>神作部会長 運営会議を2年間で13回実施し、協議会全体の見守り、進捗を確認してきた。2年間の振り返りと、次期についての検討も行っている。現状は各専門部会でテーマ設定をして取り組んでいるが、次期は共通テーマの設定を検討中。名川会長の専門である「意思決定支援」をテーマとし、各専門部会の立場から「意思決定支援」について検討していく案が出ている。</p> <p>2 本日の検討課題</p> <p>(1) 第11回の振り返り オブザーバーを招き行政との連携について検討した。生活保護は申請主義であるため基本的には本人の申請の意思が前提となる。相談から生活保護につながるまでが難しく、孤立しているとなお難しい。生活困窮にはJOBOTAの</p>				

支援もある。予防的関わりについて、普段からの関わりで話しやすい関係づくりをしていくことや、行政ならではの介入のしやすさ、しづらさがあること、行政への期待と実態のギャップについて、関わりの拒否がある方への対応、障がいの疑いでは福祉としての関わりが難しいこと、訪問診療の医師について、チーム支援についての話があった。

今回は連携という言葉について考える。何をもって連携とするか、どのようにすれば連携がうまくいっているのか検討したい。

連携のクロス図を用いて、相談を受ける人という広い視点で相談支援専門員、行政の役割を検討していただきたい。相手から思われている期待と自分の役割が一致したとき連携がうまくいくきっかけになる。

●Dグループ

- ・相談支援専門員の役割とは、どのようなサービス、支援が必要か確認すること、相談者の代弁者になること。
- ・行政の役割とは、サービスの支給決定、支援チームづくり、申し立てなどの権限行使をすること。
- ・相談支援専門員から行政への期待は「困難事例の支援をしてほしい」「柔軟に対応してほしい」「公的機関の調整役」「ニーズありきの柔軟性」「職員異動の際のひきつぎ」「相談に来た時に門前払いしないでほしい」。
- ・行政から相談支援専門員への期待は「実態の把握」「相談者との関係を継続して情報収集」「社会資源の活用」
- ・公的機関の調整役は重層的支援会議がこれに当たるのではないかと思う。
- ・関係機関が集まって同じ方向性を向いて役割分担できるところは具現化されていると思う。

●Cグループ

- ・行政の役割とは行政間の情報共有をしっかりとすることである。
- ・相談支援専門員から行政への期待は「できることとできないことを理解する」「制度、報酬面の改善、専門的な知識を理解すること」
- ・行政から相談支援専門員への期待は「身近な窓口として生活を把握し、共有する」「社会資源の活用をしてほしい」
- ・連携とは情報共有がキーワードである。行政は行政間の連携。相談支援専門員はコーディネーター役として情報共有。そこがつながれば大きな連携となる。得意分野、立場、役割を理解して共有していくことが必要。
- ・障がい、介護、高齢、生活保護、全部役割が違う。各部署が情報共有してもらえたらいい。できることとできないことを理解することが必要なので、連携は永遠のテーマ。

●Aグループ

- ・相談支援専門員から行政へ期待することは行政間の連携。

- ・相談支援専門員は利用者の困りごとを整理して行政に伝えていくことを役割として期待されているのではないかと。
- ・行政職員の役割として困難ケースのS Vや困難ケースの後方支援をしていく。連携、つながりをしていくことが役割と期待どちらにもある。
- ・重層的支援会議の際、相談支援専門員と行政の立場の違いがある。効率的にお互いの満足度を高くするためにうまく活用していきたい。どの会議も問題解決というよりもつながりの強化の面が大きいと思う。

●Bグループ

- ・最初はミクロの話、1行政、1相談支援専門員と考えていたが、だんだんメゾ的な話になってきた。
- ・相談支援専門員の役割は、相談者の話を傾聴、受け止めること。
- ・行政の役割は「担当している役割を共有すること」「制度設計をしていくこと」「フォーマルなサービスとして提供していくこと」
- ・行政の立場の委員から「相談支援専門員から行政への期待としては、人手や報酬を必要としているのではないかと」という意見があった。
- ・行政への期待は「担当外のところの話も聞いてほしい。」「一緒に考えてほしい。」
- ・行政から相談支援専門員への期待は「個別のケースを地域の課題の困りごととして状況、情報報告してほしい」

連携とは

- ・相手の立場を知ることが連携なのではないかと思う。
- ・できること、できないことを把握すること。
- ・情報共有をすること、役割分担をすることの大切さ。
- ・情報共有のツールとしてシステムの活用も今後していかなければと思う。

(2) 報告書の作成について

基幹相談支援センターの現状報告、個別支援会議（事例検討）で「多機関連携が必要なケース」について検討した。令和5年度は医療との連携についてメインに検討してきたが、令和6年度は幅を広げて多機関の連携をテーマにしてきた。互いの役割を知ることが連携に必要ということで令和5年度は「相談つながるカフェ」も行った。こちらは福祉人材センターで継続して実施していただいている。医療と福祉の連携を検討してきて、今年度鈴木央医師にお話いただくことができた。医師からみた福祉、医師との連携のヒントをいただけた。

最後は行政との連携とはなにか検討した。連携について、自分の役割、相手の役割を考え直すきっかけになったのではないかと。

中間報告も最終の報告書に掲載される。最終の報告書については、令和6年度の内容と、最終のまとめが記載される。

相談支援部会で取り組むテーマである個別支援会議から地域課題を抽出し、検討すること、大田区の相談支援体制を検討するという事は変わらない。ここから細かい部分を検討していくうえで、令和6年度は医療を含めた多機関と福祉が更に連携を深めていくために検討してきた。今年度は多数のオブザーバーに参加いただいた。個別支援会議から地域の課題を抽出し「予防的支援」「複合課題に対し、多機関で連携」「相談先、相談支援専門員の認知度UP」がみえてきた。そこから医療、行政とどのように連携していくかに焦点をあてて検討した。

次期に向けてこんなことが検討できたらいいというご意見を出してほしい。

●Bグループ

独居の方が増えているため、早期発見・予防的支援の取り組み。人材不足、人材の質が課題なので、協議会が合議体になったらいい。協議会での検討が施策に反映されたらいい。「あったらいいな」が作れたらいい。

上手く役割分担ができれば、連携がうまくいっていると思う。複数の機関が関わっていてもうまく連携ができない時もある。誰かが役割を担うことが実現できたらいい。

●Dグループ

協議会の取り組みを外に発信していくことで、区の施策にもつながるのではないか。各分野、ケアマネジャー、相談支援専門員など、福祉の分野に協議会の内容を発信していくなど。

協議会委員の所属する団体や、他の部会委員も交えて合同研修会をしてはどうか。障がい者の就労支援について、自立に向けた検討や、生きがいをもてるような就労を考えていきたい。区民目線での発信に関連して、生活保護などの制度の理解が広がるように分かりやすい発信をする。

●Cグループ

繋がりを絶やさないために手段としての連携を検討し続ける。連携ツールの検討をする。サービス担当者会議で地域の課題を出して、それを協議会で検討できたらと思う。

●Aグループ

外部への発信について、協議会に関わっている人しか内容が分からない。興味がある人向けに講演会をするのはどうか。様々な会議体で同じようなテーマを扱っている。たとえば重層的支援会議は本格実施から2年経過しており課題を上にあげていくのは協議会と構成が似ているので、整合性がとれたらいいと思う。

神作部会長より

それぞれの立場から協議会で検討した内容について発信をしていただきたい。各会議に参加された際も共有していただけたらと思う。内容の発信方法については協議会全体のテーマだと考える。

3月3日に本会を実施する。傍聴の申し込みも可能。